

平成31年度 学校評価 評価指標・目標・改善策

《資料1》

評価項目	No.	評価指標	H31目標	H31改善策	担当	H31	H30
教育課程・学習指導	1	(自) 各教科の時間が確保され、年間指導計画にもとづき、適切な内容で実施されているか。	◎「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を充実させる。 ・家庭学習と授業を有機的に結びつけることに努める。 ・次期学習指導要領に向けて年間指導計画を見直し、新しい観点別評価についても計画的に検討していく。	【授業改善・指導改善】 ■全体構想図の提案や年間指導計画の共有化によって、全職員が附属中で身に付けさせたい資質・能力を意識した実践を行い、検証、改善を図る。 ■校内授業研(教科指導とSELF・道徳)を年2回位置づけ、授業改善や指導の充実を図る。 ■国語科のワークシートなどを教科横断的な視点で作ったり、目的に応じた家庭学習の課題を設定したりするなど、授業と家庭学習とのつながりを意識した取組を行い、家庭学習の充実を努める。また、夏季校内研などで情報の共有化を図る。 ■夏季校内研で講師を招聘し、学習会を行い、SELFの全国公開に向けて、総合的な学習の時間に対する理解を深める。 【教育課程・カリキュラム】 ■年間指導計画の実践を通して、成果と課題を明らかにし、冬季学習会での提案、研究紀要の作成などを行う。また、県内の中学校に配布したり、HPで公開し、地域への貢献を図る。 【研究との関わり】 ■教科指導の深化(評価のあり方)をめざし、各教科で指導と評価の一体化を図り、中等教育研究会や冬季学習会、HPなどで成果を公開する。	◎富高 ◎奥田 ◎山主 ◎松岡 ◎森澤 (校長) ◎梶原 ◎副校長 ◎教科主任	3.4	3.5
	2	(全) 道徳の時間が確保され、年間指導計画にもとづき、適切な内容で実施されているか。	◎年間指導計画を随時見直し、計画的に取り組めるようにする。 ・道徳の評価の検討を推進する。 ・教育実習生の道徳実践を推進する。	【年間指導計画】 ■H30年度作成した年間指導計画の見直しを随時行う。 ■HUMANを4月～5月に実施し、年間指導計画の見直しに活用する。 【道徳の評価】 ■評価については他校の実践を参考にしながら、夏休み中と冬休み後に道徳部会が評価の方法や文例を提案する。 【教育実習】 ■4月に実習生指導資料を作成し、指導案の形式の統一と授業実践の方向性を提案する。	◎松岡 ◎松本 ◎宮崎 ◎小松 (喜多) (梶原)	3.6	3.5
	3	(全) SELFの時間が確保され、年間指導計画にもとづき、適切な内容で実施されているか。	◎SELFの指導体制確立に向けて学習内容の体系化を目指す。 ・教科や道徳、特活と関連して実施するSELFにしていく。 ・時間割の中に位置づけた担当者の打合せ時間を有効に活用する。 ・職員会議や校内研などで各学年の取組について情報交換する機会をつくる。	【SELFのねらいの明確化と教科横断的な学習に向けて】 ■SELF部会を定期的に行い、次期学習指導要領をふまえ、各学年で身につけるべき資質・能力を意識した授業を行う。また、学習後のふり返りでは、生徒に資質・能力を意識した記述を行うよう促す。 ■各教科の年間指導計画におけるSELFの資質・能力との関連をどのように図っていくのかを校内研などを通して明確にする。 ■スキルアップ講座として、生徒に身につけさせたい資質・能力を明確にした授業を公開する。 ■体験的な活動との関わりを明確にし、生徒が資質・能力の向上を感じることのできる学習を計画していく。 【SELFにおける授業の系統性】 ■グランドデザインの計画をもとに、各学年で資質・能力を意識した授業を行っていく。 ■司書教諭との連携を通して、各学年で授業計画の確認・修正などを適宜行っていく。 ■様々な外部機関とも連携を取りながら、資質・能力の育成につながる授業を計画していく。 【SELFの評価】 ■学習後のふり返りでは、生徒が知識だけでなく、資質・能力ベースで身につけたことが記述できるような工夫を行う。 ■H30年度に検討した評価の文言をもとに、個々の生徒にあった評価を行い通信票に記述する。 【生徒の支援体制】 ■探究的な学習で自ら取り組むことが難しい生徒に対し、課題設定やPC活用の場面の支援体制を整える。 ■各学年主任と相談し、探究的な学習を可能な限りTT体制で行う。	◎奥田 ◎竹野 ◎進藤 ◎小野 ◎古屋 ◎梶原	3.6	3.6
キャリア教育	4	(全) 3年間を見通した指導内容が設定され、指導計画が立案されるなど、キャリア教育の指導体制が整備されているか。	◎全体構想図の修正や各学年の年間指導計画を作成する。 ・本校のキャリア教育や指導法について共通理解を図る。 ・取組の様子を共通理解する機会を設ける。 ・「キャリア教育のすすめ」を配付し、保護者の理解を促すための情報提供や説明に努める。	【組織的・系統的なキャリア教育】一学年主任を中心に4月から実行。 ■学年主任を中心に「キャリア教育の手引き」を参考にしながら、キャリア教育についてのとらえを確認する場を年度始めに設定する。 ■「キャリア教育の手引き」に記載されている年間指導計画を確実に実施する。 ■年度末に実際にいったことを見直し、必要に応じて加除修正をしていく機会を設ける。 ■キャリア教育講演会や若桐講座の実施を継続していく。 ■本校ならではのキャリア教育と連動した職場体験活動について、実施時期や内容の検討を引き続き行う。 【情報共有と周知の徹底】 ■学年便り・学級便り等を通じて、保護者に対してキャリア教育を実施していることを周知する。 ■他学年のキャリア教育の様子について、特に学年主任間で情報交換する機会を設ける。	◎山主 ◎井上 ◎野沢克 (副校長)	3.4	3.5
生徒指導	5	(全) いじめへの取組、あいさつの励行、きまりの徹底、時間厳守など、豊かな人間関係づくりや規範意識の向上等に向けた指導をしっかりと行っているか。	・基本的生活習慣を身に付けさせる。 ・QUを実施し、結果を分析し、活用するための体制づくりを行う。 ◎いじめアンケート実施後、全職員で情報を共有しながら、解消に向けた指導を適切に行う。 ・ネットトラブル防止や携帯・スマホの適切な利用について対策を実行する。 ◎いじめやトラブルについて積極的な情報収集を行い、早期対応により解消を目指す。	【基本的生活習慣の確立】 ■生徒手帳や内規を見直すとともに、きまりについて定期的に確認する機会を設ける。 ■委員会活動を軸にしながら、自主的な取組を促す。 【QU調査】 ■5月・11月に実施し、調査結果をもとに速やかに対応する。 ■学習会を6月に行い、調査結果の分析・活用方法について研鑽を積む。 【いじめアンケート】 ■6月・11月・2月に行う。 ■当月の職員会議をいじめ対策委員会と位置づけ、結果等を全職員で共有するとともに、早期対応に努める。 【ネット・メディアの利用】 ■携帯電話やスマートフォンの所持・使用についてやネットトラブル防止についての講話を行うなどして、生徒・保護者に向けて継続的に情報発信を行う。 【情報共有】 ■二者懇談を実施するなどして、積極的に生徒の状況把握に努める。 ■いじめやトラブルなどの生徒指導事案について、校内生徒指導部会を活用し、全職員での共有を図り、全校的な協力体制の構築に努める。	◎小林 ◎竹野 ◎富高 ◎中田 (副校長) ◎梶原	3.7	3.5
安全管理	6	(自) 防災・防犯対策について生徒・職員ともに確実に理解し、避難訓練などによる危機管理意識の高揚がなされているか。	◎年間の訓練計画を作成し、早めの準備により着実に実行する。 ・地震、火災、不審者対応など実際に起こりうる場面を想定した計画づくりを行う。 ・安全点検日を指定月に設け、確実に点検が行える体制を整える。	【安全計画】 ■年度の切替前に、主担当は管理職とともに危機管理マニュアルおよび防災安全計画の見直しを行う。 ■年度当初に、主担当は危機管理マニュアルおよび防災安全計画についての説明を行い、職員の対応や役割分担を確認する。 【危機管理】 ■年度当初の計画に基づき、全職員で分担して定期的に校内施設設備の安全点検を行い、主担当は修繕が必要な箇所を管理職・大学事務職員に報告・連絡し、修繕を依頼する。 ■年度当初に、主担当は防犯対策として生徒登校後の1階玄関の施錠を職員に促す。 ■主担当は生徒指導主事と連携し、不審者の出没など学校周辺地域の状況に応じて、職員に地域巡回を要請する。 【避難訓練】 ■年度当初に、担任は生徒に避難経路を確認する機会を設ける。 ■年度当初に、主担当は実施可能な想定を取り入れた避難訓練の計画を作成し、担当者全員と協議して訓練内容を決定する。 ■年1回は、事前・事後指導を組み入れた予告なしの避難訓練を実施する。	◎山主 ◎小松 ◎井上 ◎野沢克 ◎副校長 ◎梶原	3.5	3.8

評価項目	No.	評価指標	R元目標	R元改善策	担当	H31	H30
安全管理	7	(自) 交通ルールやマナーについて生徒・職員ともに確実に理解し、交通安全集会などによるルール遵守意識やマナー意識の高揚がなされているか。	◎生徒の規範意識や危機意識については定期的に意識付けの集会を行う。自転車通学者だけでなく、徒歩通学者への指導も実施する。 ・自転車通学者における交通ルールやマナーの徹底に向け、集会や見回りを実施する。 ・通常の指導以外の取組を断続的に行い、結果を保護者にも連絡したり、集会等で生徒にも伝え、意識の改善を目指す。	【情報発信】 ■4月の初旬に、交通主任主導による交通安全集会を実施する。 ■年間通じて定期的に、学校だよりや学年・学級だより、PTA等の活動を通じて、保護者へ交通安全に関わる啓発活動を推進する。 【登下校に関わる取組】 ■生徒指導主事と交通主任が連携し、自転車通学者の指定区間を今後も検討し、さらなる徹底を図る。 ■日常的な下校指導に加えて、地域への巡回を定期的に輪番で行う。 【交通委員会の取組】 ■6月の活動で、交通安全に関わる全校体勢の取組を実施する。 ■11月の活動で、交通安全に関わる全校体勢の取組を実施する。	◎村松 ◎小松 ◎舟久保 ◎中田 ◎梶原	3.5	3.5
特別支援教育	8	(全) 関係機関との連携と、本校において可能な校内支援体制の確立がされているか。	・会議での確認事項が、その後有効活用されているか検証し、本校としての取組の流れをつくる。 ・QUの結果についての活用方法を検討し、有効活用につなげる。 ◎専門の先生による講義を通し、特別支援教育に関する知識を得る機会を設ける。	【ケース会議】 ■ケース会議に専門の先生にいらっしゃり、適切な指導法について情報交換を行う場を設ける。 ■状況に応じて、臨時的ケース会議を行い、スクールカウンセラーや外部機関を交えて支援・指導体制を協議する。 【支援体制の徹底】 ■ケース会議や、教員研修などの機会を生かし、職員内の研鑽を積む機会を設ける。 ■専門の先生などによる研修の機会を、夏期校内研を目安に実施する。 ■ケース会議で取り上げた生徒について、記録を残し次年度に引き継ぐ。また、基本的に次年度のケース会議でも取り上げ、経年観察する。	◎宮崎 ◎松本 ◎松岡 ◎中田 ◎梶原	3.5	3.7
教育相談	9	(全) スクールカウンセラーと学年や学級との連携と、学級担任等を中心とする教育相談体制が確立されているか。	・相談件数の増加に対応できるだけの支援体制づくりを進める。 ・相談の時間や日数を考慮し、有効活用のための環境づくりを進める。 ◎学校内の様々な担当と連絡を取って、情報の共有化を図り、校内が連携した取組を目指す。 ・学級担任等を中心とする教育相談の充実に努める。	【SCとの連携】 ■毎月「教育相談だより」を担当が発行し、スクールカウンセラーの言葉をのせるなどして周知することを継続する。 ■相談活動がスムーズに行われるようにスクールカウンセラーによる巡回指導、行事への参加、授業参観を継続する。 ■前期と後期のケース会議にスクールカウンセラーが参加できるよう特別支援コーディネーターと連携をとる。 ■保護者対象で、SCを講師に招いての学習会を学年もしくは全校体制で行っていく。 【情報の共有】 ■職員会議や生徒指導部会の中で、教職員間の情報共有を密にしていく。 【予算立て】 ■現在の教育相談体制が継続できるように、相談実績数報告などの資料を整え、大学への予算立て依頼を継続する。	◎松本 ◎松岡 (塚越) ◎宮崎 ◎中田 ◎梶原	3.8	3.8
組織運営	10	(自) 校務分掌が適切であり、分掌ごとの連絡調整によって、組織が円滑に運営されているか。	・行事の精選については、行事の有効性(生徒に対する教育的効果)と教師の負担(疲労度)などを考慮して、検討するなど工夫して取り組む。 ・運営や企画、会議等の決定・修正事項などで生徒にも関わることは文書で配布して必ず情報が伝達されるようにする。 ◎情報伝達の方法を工夫・改善し全職員で共有化できるようにする。 ・企画委員会や運営委員会などでも、キャリア教育についての情報交換や協議を行う。	【情報の共有】 ■学校運営や学年運営等で「報告、連絡、相談(ほうれんそう)」を日頃から強く意識し、情報の共有を徹底する。 ■各会議の内容伝達は、口頭か紙面か、直接か間接かなど内容やタイミングによって、より効果的な方法を選択し、必ず担当が伝達する。 ■負担軽減のため、行事終了後に次年度に向けての課題や仕事の分担・流れ・動きの詳細を主担当がマニュアル化して次年度に引き継ぐ。 【効果的な組織運営】 ■担当者全員が分担して取り組めるように、本校の課題に合わせて細分化し、明確化を図った分掌内容を担当者に割り振る。 ■朝の職員打合せを短縮するため、曜日による長短・ホワイトボードの活用・事前の資料配付・打合せ終了時刻(8:30)の徹底に努め、口頭での連絡は必要最小限にする。 ■時間割に組み込まれている分掌会議(生徒指導・研究推進・道徳・SELF・生徒会)は、主担当が年間計画を立て、原則毎週実施することを徹底する。 ■学校運営に関わる事項については、学年・分掌→企画・運営委員会を経て、職員会議において検討することを徹底する。 【行事の精選・縮小】 ■行事の精選・縮小については、実施時期や内容・取組方法等を含め、軽減できることを段階的(学年・分掌→企画・運営委員会→職員会議)に模索し、次年度年間行事予定の作成時に合わせて検討する。(例:2年職場体験・桐龍祭体育種目・事前研究会・三年生に贈る会)	◎梶原 ◎校長 ◎副校長 ◎井上 ◎山主 ◎野沢克	3.6	3.5
学校評価	11	(全) 重点目標が、学校教育目標・学校経営の方針を反映し、学校の現状にふさわしいものであるか。	・4月中に、各項目の改善策を見直し、年度内で達成可能な策に修正する。 ・長期的に取り組むべきものは、今年度までに到達すべき目標を記入する。 ・全項目の改善策を年間計画にまとめ、職員会議で確認する。 ・学校からの通知等が確実に家庭に届くための指導を徹底するとともに、重要なものは緊急メールでも周知する。 ◎評価指標の欄に「自分としてどうであったか」(自)、「学校全体としてどうであったか」(全)を入れる。 また、課題のポイントを明確に絞り、取組の実効性を上げられるように、特に力を入れていきたい項目を◎で表記する。	【学校評価取組計画表の作成】 ■前年度中に各評価項目の改善策に設定した取組日程をまとめた学校評価取組計画表を作成し、4月の職員会議や分掌会議で共通理解を図る。 ■学校評価取組計画表を全体教官室・学年教官室に掲示し、年間を通じた職員の意識化を図る。 ※生徒の目に触れるため掲示はしていないが、職員全員に本シートをA3版に拡大して配付した。 【学校評価の分掌会議の実施】 ■4月の分掌会議で担当が今年度の評価指標・目標・改善策を確認する。 ■夏季休業中の分掌会議で中間の進捗状況の確認をする。 ■12月の分掌会議で今年度の取組のまとめを行う。 ■1月の職員会議で12月に話し合った内容を全体に伝え、よりよい取組にする。 【評価項目の見直し】 ■11月下旬の自己評価及び12月上旬の保護者アンケートの内容を一部変更し、「改善型の評価項目」に「教育活動全般における診断型の評価項目」を加えて実施する。 ■2月の学校評価のまとめにおいては、結果から課題を明確にし、次年度の評価項目に反映させることを徹底する。 ■前年度との比較できる継続性も意識しつつ、アンケート項目についての改善が必要な点を前年度中に洗い出し、評価項目の見直しの検討を進める。 【保護者への周知】 ■保護者アンケートの内容や趣旨についての説明を5月のPTA総会と12月のアンケート実施時に行う。	◎梶原 ◎校長 ◎副校長 ◎井上 ◎山主 ◎野沢克	3.8	3.8
情報提供	12	(全) 開かれた学校の推進のために、学校情報が発信・提供されているか。	◎情報発信に関する機能的な組織づくりを進める。 ・学校HPの役割を見直し、公開可能で有益な情報を精選して、効果的に発信する。 ・情報更新の年間計画を作成し、組織的・計画的な更新を心がける。	【中等教育研究会】 ■中等教育研究会の受付開始から当日までは、トップページ「お知らせ」に情報が掲載されておくようにする。 ■中等教育研究会のネット申込のメ切りは、弁当の注文の関係もあるので、ネット申込をHPにアップする前日までに齊藤さんと確認して決定する。 ■中等教育研究会後データアップロードのためのHP更新ガイダンスを中等教育研究会後1週間以内におこなう。 ■教科ごとに、HPを見直し、適宜更新していく。 【入試情報】 ■入試に関わる重要な情報はトップページに「お知らせ」に掲載されているようにする。 【コンピュータ委員会】 ■コンピュータ委員が投稿する内容、表現について、第1回委員会集会で附属中代表としてのものであることを意識付けさせる。 ■コンピュータ委員会に行事についての情報を掲載させる。 【HP全体】 ■新年度になって変える必要のある情報(校長あいさつ)を4月10日までに更新する。 ■学校HPの更新を全職員で細かく担当し、更新をしていく。	◎関原 ◎深沢 ◎小松 (梶原)	3.7	3.5
その他			・全校集会における賞状伝達(表彰)の進め方を検討したい。また、呼名時の返事の指導を徹底したい。				